

# 乙訓地域リハビリ支援センターのご案内



## 訪問相談について



訪問リハビリとはどう違うの？

直接対象者にリハビリを行うのではなく、対象者の周囲で支援している方々に対しての相談です。



どうやって相談を依頼するの？

裏面の用紙を使ってFAXを。確認次第、支援センターからお電話します。



どこでも訪問可能？

乙訓地域内であれば、在宅だけでなく、デイサービスや施設等にも訪問します。

## 乙訓地域リハビリ支援センターでは、 感染対策を行い、会議等への参加や 訪問相談をさせていただいております

地域にお住まいの高齢者はもちろん、小児・成人も含めた方々についてリハビリ関連でお困りごとがありましたら、ぜひ、ご相談ください。

### <リハビリ支援センターの3本柱>

1

#### 訪問相談

在宅での生活環境や  
介護方法の指導等

2

#### 会議への参加

地域包括支援センター  
等に対する助言・相談

3

#### 事例検討会

事例を基に、対応や方  
法等、一緒に検討

## 乙訓地域リハビリテーション支援センター宛

(済生会京都府病院リハビリテーション科)

FAX: 075-954-8255

メール: otokuni-rh@y7.dion.ne.jp

### 地域リハビリテーション相談申込用紙

申込み日	年 月 日
依頼者氏名	
職種	
所属施設	
TEL	
FAX	
メールアドレス	

### 相談内容

(対象者の氏名等はイニシャルを用いる等、個人が特定されないように御配慮願います。)